

ロータリー

九環協の歩み — 環境問題への視座 —

白石直典*

昭和45年11月から12月の間に行われた世に言ふ公害特別国会では、僅か25日の間に与野党一致して14もの法案を成立させている。まさに空前の出来事であったといえよう。この政策に対して、当時OECDは、non - economic, emotional, moral ...と評したといふ。(財)九州環境管理協会(以下、九環協)の前身九州水質分析研究会が発足したのは、このような最中の昭和45年10月(翌年九環協と改称)である。当初、数名でスタートした事業も、公害の激化と多様性に対して次々に慎重かつ適切な対応策がとられながら、昭和51年にはすでに、分析、環境アセス、環境放射能、環境生物、環境技術の5部門を発足させている。以後、広範な環境問題に対処しながらほぼ70名の陣容に発展して現在に至った。

さて、公害分析に始まった分析部門は、その後、岩石、金属材料、窯業・工業材料、IC関連材料と超純水、アルカリ骨材反応試験等へと拡がっていった。

次に、昭和47年の閣議了解「各種公共事業に係る環境保全対策について」を契機として環境アセスメントが開始されることとなる。

現在のようなアセスマニュアルも確立されていない昭和49年、九環協はいち早く学者による委員会を構成して、長崎県時津埋立アセスに取り組む。以後、北九州港港湾計画改定、博多港港湾計画改定他、多くの実績を重ねてきた。当然ながら、これに必要な電算シミュレーションのための新しい予測モデルの開発も続いている。時流はやがて快適環境創出へと動き出す。九環協でもアメニティタウン計画、環境管理計画、リゾート計画、公園計画を手がける等、徐々に実績を重ねてきたので、平成元年4月から、環境計画部門を組織的に強化することになった。

生物関係の業務の開始は昭和51年、北九州港アセスに連動している。生態系重視の傾向はアセスと共にいっきょに高まり、内容も質量共に急増した。最近はいわゆる漁業補償コンサルにも対処するなど、この分野も九環協の特殊性を如何なく示すところとなる。

同じく昭和51年には、科学技術庁から放射性同位原素の使用許可を受け、全国でも珍しい環境放射能の測定を開始した。昭和54年以来、現在まで連続して科学技術庁から原子平

和用委託研究を、また、(財)電力中研や九州電力(株)からも委託研究を受け、いずれも多大な成果を挙げる。また、アクチバブルトレーサーの環境や陸水調査への応用化やトリチウム分析の展開にも目ざましいものをみた。

次に、水質環境を保全するためには、汚染源対策が不可欠であることから、昭和51年、処理技術部門も始められた。福岡県の委託による県下の食品工場の排水処理技術指導を昭和51年以来続ける一方、排水処理技術講習会と座談会も定例行事となった。その他、ダムや公園池の浄化計画、ゴミ最終処分計画等にも実績を重ねる。ここでも(財)産業公害防止協会や(財)鉄鋼業環境保全技術開発基金から委託研究を各2件受けている。

一方、行政が行う環境浄化事業や開発行為に伴う現地における通年連続環境モニタリングを、水俣湾では昭和52年以来、博多湾では昭和58年以来それぞれ実施中である。

以上、今日までの間、学会誌に17報、学会での口答発表20件(含国際学会2件)、またJIS分析法制定委員、放射線測定審議会委員として参画もみている。

さて、最近の環境問題は、これまでの産業公害型から地球規模の汚染問題へ発展する一方、生活環境の質的向上を希求する方向へ変ったといわれる。すなわち、1)かっての危機的事態は過去のものとなった。2)新しい汚染物質(アスベスト、有機塩素系化合物他)の出現。3)酸性雨、砂漠化、地球の温暖化等。4)アメニティ、リゾート計画等にみられる豊かな環境の創出。以上の四つにまとめられよう。しかし、1)は認識如何で解釈は分かれる。例えばNO_x、オキシダント、騒音等は以前より悪化している。“風が吹かなかつ

たので拡散がよくいかなかった”ではなく発生量が多いからである。騒音対策も根本的な是正を必要としている。2)は過去の公害の教訓が生かされていないということであり、何もこれらが新しい公害ではない。とにかく環境破壊は本来、金銭の対価とは別のものである。流れが変わったのは3)と4)であり、3)は世界共通の急ぐべき課題となった。4)についてOECDは、日本のアメニティは全く遅れていると指摘しているが、結局のところ、日本が明治以降の中央集権制を変えて(3割自治を是正すること)、地方自治主導にならない限り、アセスメント法案にみられた(アセス法案は国会では座折したが、地方では自治体と住民が一体となって、事実上、アセスは定着している)ように、アメニティも文化も育たないであろう。やはり環境問題も身近な地方(自治)の最も重要な課題であることが、この20年来の結論のように思われる。

九環協も発足以来18年、優れた創始者の志と先生方の指導、そして職員の努力によってここまできた。

今後共、一層の研鑽を重ねること、特に環境計画部門の発展に全力を傾注しなければならない。そして、更に水質、生物、植生等に関する保全計画の設計を実施する体制の必要性も日程に上るだろう。これらが豊かな環境の創出につながる究極の目標であろうと考えている。